

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言

『多職種連携による地方産業医活動の活性化』

日本産業衛生学会九州地方会会長
鹿児島大学医歯学総合研究科
衛生学・健康増進医学

堀内正久

九州地方会会長を拝命し、1年ほどが経ちました。本産業医部会報を通じて、産業医部会会員の皆様にご挨拶の機会を与えられ、ありがたく思います。

私の所属する九州地方会の会員数は、この1年間で50名程度増えて、800名を越えました。もちろん、会員の属性は、医師が最も多く(55%)、その多くの方が医部会に所属(46%)されています。会員全体で見た場合、その内訳は、福岡の会員数が500名弱となっています。鹿児島県は、70名程度を推移しており、人口規模(福岡県：500万人、鹿児島県：160万人)からすれば、この2倍程度おられてもおかしくはない状況です。地域ごとの偏在化があり、それはそのまま産業保健活動の量や質を反映しているかと思えます。一方、会員の中で、医師の占める比率は、大分県46%から熊本県65%の幅で、福岡県でも54%です。地方都市であっても医師以外の多職種の学会参加の状況が窺えます。ただ実際には、特に、地方における産業保健活動は嘱託産業医を中心とした孤独な活動になっているかと思えます。ストレスチェックなど、専門の医療とは異なる分野での産業保健活動を職場から求められている状況も増えてきています。産業医の専門性が発揮されるためにも、医師以外の職種の方との連携が求められるかと思えます。鹿児島では、産業保健分野への新たな領域からの参画者として、鹿児島県両立支援推進チームに、鹿児島県薬剤師会と労働衛生コンサルタント会が参加されています。また、メンタルヘルスケアに関連して、ストレスチェック実施者研修に、公認心理師が参加され資格を取得されています。また、鹿児島市保健所の保健師が中心となり、地域・職域連携推進専門部会が運営され、保健所の中で産業保健を考える仕組みが作られています。嘱託産業医が職場における産業保健活動を実践する場面で、このような多職種の活動と連携することで、効率的かつ有効な産業保健活動が可能になるのではと考えます。お立場が様々な産業医部会会員の皆様から、地域で実現可能な産業保健システムを構築するべく、お知恵をお借りできればと考えています。また、鹿児島では、本年(2020年)秋に第30回日本産業衛生学会全国協議会(ヘルスサポートセンター鹿児島所長：小田原努、九州産業医部会長)の開催が予定されており、部会員の皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。



ドイツ留学時の恩師Betz教授とハイデルベルグにて

「合格、おめでとうございます！」

～新専門医の抱負～ 喜びの声

2019年8月24、25日に産業衛生専門医試験が行われ、29名の方が合格されました。新専門医となられた先生方、おめでとうございます。今後、産業衛生のリーダーとして益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

この度、20名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きますが、紙面の都合で前号(2019年12月発行)と今号にわたって掲載いたします。

日本産業衛生学会 産業医部会長
齊 藤 政 彦

『日本産業衛生学会専門医になつての抱負』



古河電気工業株式会社
千葉事業所
白 坂 泰 樹

こんにちは。古河電気工業株式会社千葉事業所産業医の白坂泰樹と申します。この度、産業衛生専門医試験に無事合格することが出来ました。指導医の大神先生、宮本先生を始め、ご指導いただきました諸先生方に改めて感謝申し上げます。

今回の試験や試験勉強を通して一番感じたことは、産業医には産業保健に関する広く深い知識が必要で、自身は今後もまだまだ勉強・経験していく必要があるということでした。試験勉強等で学んだことを、会社や地域に貢献できるようにより理解を深め、実施していきたいです。

抱負としては、現在、そしてこれまでお世話になった先生方に少しでも近づけるように研鑽を積んで、それを会社や地域に貢献していくことです。コツコツ学んで、それを実施していくしか方法はないですが、志を持って日々精進していきます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

『産業衛生専門医の認定を受けて ～謝辞と抱負～』



大阪ガス株式会社
Daigasグループ健康開発センター
谷 池 正 行

私は大阪大学大学院、大阪労災病院循環器内科在籍時に嘱託産業医の経験は複数ありましたが、大阪大学より現職着任の機会を得た当初、また産業衛生専門医を目指す過程において知識、技術に不足や偏りがあると感じていました。しかし岡田邦夫先生を始め多くの産業医・産業衛生スタッフの御指導、御協力を得て、ガス・エネルギー業、関連する多業種の事業場で経験を積む事が出来ました。とはいえ2日間の専門医試験では限られた時間・条件で正確な知識や問題解決能力を問われ、己の未熟さと専門医に求められる水準の高さを痛感しました。その中で試練を共にした先生方との交流や、試験委員の先生方から試験を通じての御指導を経て専門医認定を頂けた事は私にとって大きな財産となりました。これまで御支援頂いた先生方、スタッフの方々に対し感謝の念に堪えません。これを端緒として、さらに研鑽を積みたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医となって』



大阪ガス株式会社
谷口有紀

この度、日本産業衛生学会専門医に合格する事ができました。ご指導いただきました、岡田邦夫先生、濱田千雅先生、産業医学勉強会等でお世話になった先生方には、心から御礼を申し上げます。

今回の研修・試験を通じて、体系的・系統的に学び、実践を積む事ができました。指導医先生よりご教示頂く中で、企業情勢・組織編制が目まぐるしく改変していく昨今、事業場における広範な課題に対応できる基本的な知識・情報(自身の受け持つ事業所で想定される課題を超えて、想定外の事態にも対応できる基本的スキル・対処判断力)を身に付ける必要があるという事に気付く機会となり、また、日頃から法的・医学的な根拠をもとに、先を見通して判断し、対応されておられる姿を改めて実感しました。ここがゴールではなく、専門医としての責務を自覚し、さらに日々研鑽を重ねていく所存です。

諸先生方には、今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

『産業医と精神科医の懸け橋になりたい』



はたらく人・学生のメンタルクリニック
院長
西井重超

この度は何より先にご指導下さったパナソニック健康保険組合の先生方に深く感謝申し上げます。

精神科医の中でもメンタルヘルスや産業医という言葉の注目度が上がってきています。しかし実情としては復職で産業医ともめる精神科医の話題など暗い話題もまだ聞きます。これは良し悪しの問題ではなく、例えば精神科医が専門医を取得する過程で産業医学に触れる機会はほぼ皆無であるように、産業医学へのまだ理解が成熟していないという問題であり、今後必ず解決していける問題と考えています。

ですが、産業医・精神科医の相互理解につながるラインがまだあまりにも細い。産業医の専門医でもあり精神科医の専門医であることにこだわり、産業医と精神科医の立場をまたぐ立場なら、両者の懸け橋を支える柱の1本になれるのではと思います、この度念願であるスタートラインによりやく立てたという思いです。学会の諸先輩の先生方、今後ともご指導よろしく願いいたします。

『産業衛生専門医以上に真にできる産業医を目指して』



川崎重工業株式会社
人事本部安全保健部
永尾保

無事に産業衛生専門医の資格を取得でき、これまでご指導ご鞭撻いただいてきた指導医の先生を始め、諸先生方に改めて御礼申し上げます。

昨今、非認知能力という言葉が注目されており、社会人として真に生きるために、幼児教育の時期から非認知能力を鍛えていくべきだと言われています。

産業医として日々業務をこなす中で、事業場で協働して働く保健師や衛生管理者からは医学および産業保健の専門知識を求められると同時に、実際に協働して実務をこなすためにはこの非認知能力がなによりも必要と実感します。現在の正直な私の能力は、なんとか専門医は取れても、この非認知能力が低く周りに多々迷惑をかけている状態です。私は、真にできる産業医は非認知能力が高いことが必須だと実感し、社会人になった以降に急に変わるのは難しいのですが、一歩ずつでも少しでも非認知能力を高められるよう精進したいと考えています。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



厚生労働省
労働基準局安全衛生部労働衛生課
治療と仕事の両立支援室
野口祐輔

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。まずは指導医の廣先生、村上先生をはじめ、指導いただいた産業医科大学の先生、これまで産業医として携わった企業等の産業保健職の方々に御礼を申し上げます。専門医試験の準備をする過程では、これまで学んできたことが体系化される一方、まだ学びが不十分なところも浮き彫りになりました。今回、運良く合格を手にすることができましたが、ここからが産業医学の専門家としての新たなスタートだと考えています。

現在は行政官として産業保健に携わっており、産業医の知識や経験が生きる部分もある一方、国の産業保健体制全般に関することや、医療や地域との関わりを俯瞰することとなると、自身の知見の浅さを痛感せずにはおれません。今後は産業保健のみならず、幅広い分野に視野を広げ日々研鑽を積みたいと思っております。

『専門医としての抱負』



ジヤトコ株式会社
安全健康管理部
益 田 和 幸

私は、今回の専門医試験の受験は3回目でした。これまで諦めかける時もありましたが、合格の吉報を頂き、ホッとしております。指導医の先生、産業医学の道を行く先生・先輩方がいて、切磋琢磨できる環境にあることに対して、改めて感謝申し上げるとともに、これから専門医を目指される先生方にもエールを送りたいと思います。

専門医試験合格の吉報をいただくとともに、諸先生方より『これが出発点である』とお言葉を頂きました。専門医としての責任を感じ、『働く人が無事に一日過ごせるように。その役に立ちたい。』と、産業医学の道を選んだ時の初心を思い返しまして、これからも『働く』ことを支えられる産業医になれるよう、諸先生方に教えていただいたことを肝に銘じて、日々の業務に打ち込みたいと思います。

『専門医としての今後の展望』



ダイハツ工業株式会社
安全・健康推進室 産業医
丸 居 誉

ダイハツ工業株式会社の専属産業医の丸居と申します。まず。今回の産業衛生専門医資格認定試験の合格に至るまでに、産業衛生専攻医時代の指導医を始め多くの先生方、関係者の皆様方から様々なご指導、ご協力をいただくことができ、深く感謝申し上げます。小生が社内で初の産業衛生専門医の資格を持つ産業医となるため、今後、会社からの期待も高まるとともに、少しでもその期待に応えていきたいと考えています。現在所属している会社には2019年4月に入社していますが、社内の様々な産業保健ニーズに対して、小生が入社する前から複数の産業医が対応をしております。小生としても、専門医としての知識、経験を活かしつつ、会社へ少しでも貢献できれば幸いです。

小生は産業医経験4年目であり、経験年数はまだまだ少ないのが事実です。今後も研鑽を重ねていきたいと考えています。今後とも、ご指導のほど、何卒よろしくお願いいたします。

『日本産業衛生学会専門医になって』



株式会社 資生堂
人事部 ウェルネスサポートグループ
三 宅 芙 由

令和元年に日本産業衛生学会専門医に合格することができ、ようやく産業医の専門家として第一歩を踏み出すことができることに、とても喜びを感じています。また、それと同時に専門医として果たすべき役割の大きさや責任の重みも強く感じています。実際に、産業保健の現場では、働き方の多様化が急速に進み、企業側からだけでなく、働く人々からも産業医への期待と要望が大きくなっていることを認識しています。安全衛生に関するhigh risk approachからpopulation approach、人事制度の改定に関する提案や経営層に対する働きかけなど、広範囲に及ぶ産業医実務を行うためには一層の努力と研鑽が必要であると感じています。専門医試験をきっかけに産業保健の知識を体系的に整理することができたので、これからも研鑽を続け、働く人々の健康を保持増進し、働くことの支援を行うことができる産業医になりたいと考えています。

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



高砂熱学工業株式会社
森 實 修 平

皆様こんにちは。このたび、日本産業衛生学会専門医試験に合格致しました、高砂熱学工業株式会社産業医の森實(もりざね)と申します。無事に合格できましたのも、ひとえに指導医の先生方や、温かくご指導をしてくださった先生方のおかげであり、重ねて感謝申し上げます。

さて、私は現在、建設業の産業医をしております。企業に良い変化をもたらそうとして行動するものの、企業風土や、建設業特有の重層構造など多くの壁にぶつかっている毎日です。

そんな中、産業保健の様々な勉強会を通して、様々な先生方からご指導いただき、また経験を共有していただいていることで、少しずつ前に進むことが出来ており、非常にありがたく感じております。今後も、実際に会社や日本社会に変化を起こす産業医になるために、専門医取得に慢心せず、研鑽を続けていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

『令和元年度 中央労働災害防止協会 顕功賞及び緑十字賞 ご受賞おめでとうございます!』

この度は 6 名の先生方が受賞されました。
前号と今号の 2 回に分けてご寄稿いただきました。



『緑十字賞受賞によせて』

(近畿地方会)

豊川産業医事務所 豊川彰博

この度、中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞させていただきました。

令和最初の年の受賞であると共に、来年、産業医活動20年目を迎える節目に受賞させていただき大変光栄に思います。今までご指導いただいた多くの先生方、職場の同僚やご支援いただいた皆様のおかげと感謝しております。また、研修会等で長年お世話になっております中央労働災害防止協会の皆様、ご祝辞を賜りました、産業医部会の先生方に重ねて御礼申し上げます。

私は卒業後14年間、糖尿病を専門として病院の内科に勤めていましたが、大阪市職員として市民病院に勤務していた時に、思いがけず、大阪市交通局の健康管理室に異動し、産業医として勤務することになりました。3年後に民間企業に移り、専属産業医として9年間勤務した後、平成25年に労働衛生コンサルタント事務所を開業し現在は多くの中小規模事業所の産業医として従事しております。

振り返ってみますと、私が産業医を始めたころから、メンタルヘルス対策、過重労働対策が求められるようになり、さらに、ストレスチェック制度、治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインなど、産業保健はそれまでの身体の健康管理中心から大きく様変わりしました。産業医の業務も多岐に亘るようになりました。その中で、これらの施策が導入された時代背景やその内容の変遷をリアルタイムで感じながら実践できたことは私にとって大きな財産となっています。

しかし、健康経営が求められる時代にありながら、健康増進、一次予防施策は効果的な具体策が定まらず、試行錯誤の状況です。現在も定期健康診断の事後措置、長時間残業者や高ストレス者など多くの従業員と直接面談し、精密検査や治療の受診勧奨、生活習慣の改善、働き方の見直しなど、一人ひとりに合わせて対応することが業務の大半を占めています。ハイリスク者の対応から脱却できていない、狭い世界で悪戦苦闘しているのが現状です。

これからも、従業員の健康に寄り添いながら、少しでも一次予防に資することができるよう頑張っていきたいと思います。引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



契約事業所の産業医、保健師の皆様と



『緑十字賞受賞によせて』

(近畿地方会)

中嶋ヘルスケアオフィス代表 中嶋千晶

このたび、緑十字賞を受賞させていただくこととなりました。ご指導いただきました先生方、ご支援賜りました皆様、また長年にわたり研修会でお世話になりました中央労働災害防止協会の皆様に心より御礼申し上げます。産業医部会の先生方には、現在西日本地区で連携していただいております、ご祝辞を賜りましたことあわせて御礼申し上げます。

私は、1型糖尿病のインスリン治療をテーマに大学院を修了後、THP指針が公布されたこともあり、糖尿病を持ちながら社会生活を営む工夫と、合併症予防を支援したいと思い、産業保健の道を歩むことになりました。三田工業株式会社、松下電器産業(当時)で専属産業医を経験させていただき、ハイリスクアプローチのみならず、ポピュレーションアプローチについて学ぶとともに、日本産産業生学会専門医試験では、ご一緒した先生方に労働安全衛生管理体制の構築と、組織に働きかけることの重要性を教えていただきました。

現在は、労働衛生コンサルタント事務所を開設し、嘱託産業医として中小企業の衛生管理体制の構築と健康保持増進に関わる一方、糖尿病をはじめとする生活習慣病に対して主に食事・運動の行動変容を支援するクリニックを開業し、多くの働く人の健康管理に関わることができるようになりました。また、健康診断事後措置や、特定保健指導に関わるスタッフ対象に、効果的な保健指導について講師を務めるほか、衛生管理研修の講師を担当しています。恩師より、医学的根拠に基づくのみならず、社会的、家族的背景さらには人生観や死生観も踏まえて臨床にあたるよう指導受けましたが、糖尿病については、STIGMAとADVOCACYが課題となっています。定期健康診断という制度を持つ日本では、健康診断事後措置の中で行動変容につながる保健指導を重ねていくことが糖尿病対策において重要と考えています。

令和幕開けの、「即位礼正殿の儀」翌日の授賞式の特別講演で、KOSHINO JUNKOさんが「感謝の気持ちを忘れず、希望をもってよくよせず、健康に留意し行動」と話されましたが、今後も感謝の気持ちを忘れず、働く人の健康保持増進について研鑽をつんでいきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



豊川先生、東先生とご一緒に



『すべての働く人の安全と健康のために』

(九州地方会)

株式会社 吉積労働衛生コンサルタント事務所
代表取締役 代表

吉 積 宏 治

去る2019年10月23日から25日に京都で行われました第78回全国産業安全衛生大会において緑十字賞の栄誉に浴する機会をいただきました。過去に受賞された方をみると皆さん著名な先生ばかりで、私のような者が賞をいただいているものかと正直躊躇しましたが、産業保健の実務家としてはこの上ない栄誉、「これからもしっかりと精進するように」という叱咤激励と勝手に理解し拝受することといたしました。ご推挙・ご選考に携わられた方々、またこれまでご指導いただきました諸先生方、ご支援いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

研修会の講師として挙手で訊ねると、産業医の資格を持っているにも関わらずそれを活かすことができていない人がかなりの割合にいることに驚きと残念な気持ちを抱かざるを得ません。職場の大半が中小企業である日本においては、大手企業の専属産業医が「産業保健かくあるべし」と方向性を示すことが不可欠な一方で、現場に密着した嘱託産業医の活躍も期待される場所です。そのようなことから、相談員をしている島根産業保健総合支援センター、産業医学振興財団、地元医師会での産業医研修ほか、ご依頼いただく講演等の機会を通じて、一人でも多くの先生に「産業医として職場に足を運んでみよう」という気持ちになってもらえるような研修に努めてまいりました。受講された方から後日「～社の嘱託産業医になりましたよ」とお知らせいただき、さらに後日お会いしたときにどんな活動をされ、またそれがどう職場の改善につながったかなどを生き活きとお話しいただけたときは、大変だった講義の準備や研修の苦労も報われ、実に清々しい気持ちになります。今回の受賞はこのような小さな活動を通じてできたさまざまな方とのつながりを評価していただいたと理解しており、今後も微力ながら現場に一人でも多くの産業医の先生に立っていただけるよう、支援に努めてまいりたいと考えています。

最後に、私が挫けそうなときに歩みをとともにしてくれる弊所保健師、スタッフの皆さん、またこれまで活動に理解を示し支えてくれている妻には心よりお礼を言います。これからもさまざまな職場で、働く人たちの安全と健康のために、私たちの持てる能力をフルに発揮して、明るく元気な職場を一つでも多く実現し、私達の役割を果たしていきましょう。

産業医部会の皆様には今後ご支援・ご指導のほどよろしくお願いいたします。



専 門 医 制 度

『社会医学系専門医・指導医 更新に関わるルールについて Q&A集より(第6回)』



産業衛生専門医における特別措置指導医について

産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学
(社会医学系専門医協会 専門医・指導医認定委員会 委員)

大 神 明

本稿では、社会医学系専門医協会による社会医学系専門医制度とそのルールについてQ&A集より抜粋して解説しているが、今回は産業衛生専門医における特別措置指導医について情報提供したい。

産業衛生専門医制度では、専門医試験を経て専門医から指導医になる指導医と、専門医試験を経ずに指導医資格を得る特別措置の指導医がある。

この特別措置指導医というのは、産業衛生専門医を取得されないまま医科大学及び医学部の公衆衛生関連講座の教授、あるいは産業医学関連の教育研究機関の指導責任者に就任された方を想定して、大学など教育研究施設では指導的役割を担う人員が必要であるためにこのような制度を定めた経緯がある。現在ではそのような方は「社会医学系指導医」を取得されていることがほとんどだと思われるが、「社会医学系指導医」と「産業衛生指導医」は明確に違うのでその点をご理解頂きたい。

一般には社会医学系指導医を持っているだけで産業衛生指導医を名乗ることはできないが、特例がある、という話である。

産業衛生専門医制度上、以下のいずれかを満たす場合には、特別措置の指導医として申請が可能である。

- イ) 現に医科大学及び医学部の教授若しくはそれに相当する職位の者で、学会の会員歴が8年以上、かつ、産業医学・産業保健に関する十分な教育研究実績を有するもの
- ロ) 現に産業保健推進センターの所長若しくはそれに相当する職位の者で、学会の会員歴が8年以上、かつ、産業医学・産業保健に関する十分な教育研究実績を有するもの
- ハ) 現に産業保健サービス型研修施設又は研修協力施設において産業保健サービスを提供している者であって、次に掲げる条件をすべて満たす者
 1. 医師免許取得後20年以上経過していること
 2. 会員であること
 3. 産業医活動の実践が、通算10年以上あること

上記事項に該当し、特別措置指導医を申請される際には、指導医たる活動実績が明示できるような書類を添付していただきたい。また、特別措置指導医申請は委員会の審議を経て認定されるので、以上の要件を満たしていることがすなわち指導医と認定されるものではない。特別措置指導医は認定された所属施設のみで有効であり、所属施設を離職した場合は資格を喪失するのでご留意いただきたい。

社会医学系専門医制度プログラムの紹介



『佐賀県合同研修プログラムの紹介』

(九州地方会)

佐賀大学医学部 社会医学講座 市 場 正 良

佐賀県合同プログラムの特徴は、県内の社会医学系指導医が、全員集合してプログラムを作成したことにあります。社会医学系専門医研修プログラムを作成しなければならないという流れの中で、国内のあちらこちらで大学中心や行政中心のプログラムが報告されてきました。今一つその意味や仕組みが理解できない中で、ぼんやりと、我々大学は将来の大学院生の受け入れのために、行政は人手不足の保健所医師等を受け入れるために、専属産業医を必要とする企業や労働衛生機関も新人医師の受け入れのために、プログラムを準備しておかなければならないことはわかってきました。人口規模の小さい佐賀県では、どの組織にも毎年継続的に新人医師が来るわけではありません。また「行政・地域」「産業・環境」「医療」の3分野にまたがる幅広い研修は、お互いの協力がなければ実施できません。各組織が研修プログラムを作らなければと考え始めていたようなので、それならば、いっそのこと1つのプログラムにまとめようと関係者に声を掛けました。

これまで産業医研修で、大学と企業や健診機関の産業医と、合同で研修プログラムに取り組んだことはありましたが、行政も含めた取り組みは初めてでした。幸い、行政側も考えを理解して頂き、佐賀中部保健所での打ち合わせとそのあとの懇親会を重ね、(これが重要かもしれない)、研修モデルプログラムを参考になんとか佐賀県プログラムを形作ることができました。

プログラムの構成メンバーは、佐賀大学医学部社会医学講座の予防医学、環境医学教員や防衛医官出身の国際保健の教員スタッフ、佐賀県医療統括監と保健所や精神保健センター医師、大手企業の専属産業医(佐賀県では数少ない)、労働衛生機関医師からなります。医学部保健管理センターや臨床系からは附属病院の救急医学の協力もお願いしました。その後附属病院地域医療支援学にも社会医学系指導医に存在を知り、地域医療の実践も協力してもらえることとなりました。県内に専属の産業医も増えてきましたので、今後協力をお願いしていきます。

専攻医は、まだ1名(新人行政医師)だけです。彼は糖尿病の専門医でもあり、1年目は、まず行政の仕事を経験することを通じて研修を進めていきます。県庁職員の健康管理にも関わります。2年目からは、副分野の研修として、労働衛生機関では健診業務だけでなく作業環境測定を含めた研修を、産業保健総合支援センターでは教育や相談業務を知ること、また企業の専属産業医の業務を知ることにも計画しています。大学では、社会医学講座での研修だけでなく、海外の災害地域への派遣経験がある国際保健担当教員の指導を受けることも可能です。皆で試行錯誤しながらプログラムの推進と我々自身が他分野との情報交換を通して各自の発展につながればと考えています。

第93回 日本産業衛生学会(旭川) 産業医部会フォーラムのご案内(第2報)

(北海道地方会)

旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野 **西 條 泰 明**

(本件、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催方法が変更になる可能性があります。ご了承ください)

日本産業衛生学会専門医制度は平成4年に発足し、平成24年から専攻医試験の開始、さらに平成29年度(2017)の社会医学系専門医制度の開始に伴い、本専門医制度はそのサブスペシャリティとしての二階建て部分となりました。他の臨床系のサブスペシャリティと異なり、臨床系基本領域専門医取得後に専攻医試験を受けて本専門医の取得の道があるなどの特徴があります。

様々なバックグラウンドからの専門医取得の道があり多様な人材が増える中で、本制度の研修と専門医取得後の研鑽をどのように行い、最終的に社会に役立つ制度となるのか、本フォーラムでは本専門医制度について基調講演の後、専攻医、専門医取得後、指導医、医部会幹事の立場からの発表によるシンポジウム形式で行う予定です。本フォーラムには医部会会員や本専門医制度に関心のある多くの方にご参加いただき、活発にご議論をいただけたらと考えております。

尚、本フォーラムは、「専門医制度指導医講習会(K単位(2単位)付与)」を兼ねる予定となっております。

日 時：2020年5月16日(土) 13:50～15:50

(13:30～13:45の産業医部会総会に引き続き行われます)

場 所：旭川市民文化会館大ホール

テーマ：社会医学系専門医制度のサブスペシャリティとなった日本産業衛生学会専門医制度の今後

演 者：基調講演：日本産業衛生学会専門医制度について

大神 明 産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学研究室

シンポジスト1：専攻医の立場から

暮地本 宙己 東京慈恵会医科大学細胞生理学講座宇宙航空医学研究室

シンポジスト2：50歳を過ぎてから始めた実務研修

佐藤 利夫 北見赤十字病院 安全衛生管理室

シンポジスト3：指導医の立場から(仮)

東川 麻子 OHコンシェルジュ

シンポジスト4：産業医部会の立場から

彌富 美奈子 SUMCO 健康管理センター

座 長：西條 泰明 旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野

服部 真 石川勤労者医療協会 城北病院 健康支援センター

(敬称略)

第30回日本産業衛生学会全国協議会案内 第 1 報



(公社) 鹿児島県労働基準協会 ヘルスサポートセンター鹿児島
九州地方会幹事

(九州地方会)

小 田 原 努

第30回日本産業衛生学会全国協議会を2020年11月20日(金) から22日(日) にかけて、鹿児島市のかごしま県民交流センターにて開催いたします。今年は、7月から9月にかけて、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることや鹿児島県で10月に国体が開催されること、何より9月、10月は台風が多いことから、11月下旬に、開催することになりました。大会最終日翌日の11月23日(月) は勤労感謝の日であり、参加しやすい日程になったと思っております。

鹿児島県は、これから10年で生産年齢人口である15歳から65歳の人口が約10万人減少するといわれています。どこも人手が足りず、勢い外国人労働者も8,000人弱と全国でも就労が多い状況です。ご高齢の方や障がい者の雇用も盛んであるものの、いろいろな問題が発生してきております。そこで今回は働く人の「多様性を支える産業保健」というテーマで、外国人労働者、高齢者、女性の社会参画、障害者雇用の観点からシンポジウムを開催する予定です。

また鹿児島という地方での開催ですので、産業保健の資源の乏しい中でいかに活動していくかという観点から、メンタルヘルスの問題、地域・職域連携、中小企業の安全衛生の活性化などもシンポジウムや教育講演で取り上げる予定です。

今後の動向を探るべく、データからみる産業保健や、加熱式タバコの問題、血液によるがん検診や、産業医と損害賠償責任など、現在課題となっている問題も取り上げてシンポジウムや教育講演を企画しております。

鹿児島ならではのロケット打ち上げにおける産業保健の問題も取り上げる予定であり、多職種の方の興味を引くテーマがそろったと思っておりますので、ぜひ参加をお願いします。

鹿児島は、温泉も多く、黒豚に代表される食材も豊富な土地柄です。学会翌日は祝日ですので、観光もかねて、鹿児島に来ていただくことをスタッフ一同希望しております。どうか多数の方の参加、お待ちしております。



第24回 産業医プロフェッショナルコース



田中 宣仁



浜口 伝博

『開催報告』

主催 日本産業衛生学会 産業医部会
後援 一般財団法人 労働衛生会館

実行委員長 田中 宣仁

企画運営委員長 浜口 伝博

2020年2月1日(土)～2日(日)の2日間にわたり、MELONDIAあぞみ野(横浜市青葉区)にて第24回目のPコースを開催いたしました。今回の研修テーマは「未来の産業保健を創る～人と職場の調和を図る～」でした。IoTやAIといった技術の進化、あるいは「働き方改革」や「健康経営」といった社会の変化が加速しています。そしてそれに同期するように、従来の3管理の枠組みは当てはまらない役割が、産業医に期待される時代が出現しつつあります。このような状況を踏まえ、今後我々はどんな未来を見据えて専門性を磨いていけばよいのか？ その方向性の1つを考える機会になればと思い、第24回コースを企画いたしました。

1日目は、従来の延長上では見えにくい産業保健の未来を考えました。まず、予防医学者の石川善樹先生に、well-beingという概念が産業保健の活動範囲を広げる可能性について科学的知見をお示しいただきました。続いて丸井グループの小島玲子先生に、先進的な実践例を提示いただきました。最後に、健康学習理論の創設者である石川雄一先生に、どういったコミュニケーションによって社内のwell-beingを実現していくのか？ その第一歩は自身の健康の捉え方を広げ、自分自身を知ることなのではないか？ という示唆に富んだ強烈的な体験型の研修をしていただきました。

2日目は、既存の業務に技術革新が加わることでどんな未来が訪れるのかを体験いただく場としました。ひたちなか総合病院水戸健康管理センター センタ長の中谷敦先生の導きの元、VR技術(VRグラス + ipod touch)を用いた職場巡視を皆で実践しました。研修室にしながら工場の職場巡視を疑似体験でき、技術革新が産業保健教育の在り方を変えていく可能性を実感しました。また同時に、中谷先生には職場巡視の本質的な部分についても解説いただきました。

最後に、長年Pコースの企画運営委員長を務められた浜口先生が今年度限りでその任を後任に託されるという発表があり、浜口先生の長年のご尽力・ご貢献に対して参加者全員で感謝の気持ちを伝えさせていただきました。

ご参加いただきました先生方のご協力により盛會に終えることができましたこと、実行委員一同感謝申し上げます。先生方の益々のご活躍を祈念しております。



Pコース2日目の集合写真

『糖尿病があなたに教えてくれているものは何ですか?(Pコース参加体験記)』



(関東地方会)

株式会社 三菱ケミカルホールディングス
総務・人事室 産業医

川瀬 洋平

初日のトップバッターは石川善樹先生。社会科学研究のアプローチでwell-beingの本質に迫る。well-beingには評価と体験という要素があるが2つは質的に異なるらしい。体験は「来る」理由。一方、評価は「また来たくなる」理由。このことを熟知しているのがディズニー。だからパークのエントランスの傾斜角(坂道)は、ゲストがまた来たくなるように計算し尽くされている。ディズニーを職場に変えてみれば、また職場に来たくなるには? 職場での体験価値を高めるには? という問い。最後まで知的好奇心を刺激される時間だった。

次は、丸井グループの小島玲子先生。産業医であり、執行役員でもある。well-beingのプロであり、丸井グループでwell-beingな組織をつくるリーダーでもある。曰く、健康に関わる活動は企業活動の中に位置づけることが重要で、それには「何のためにそれをするのか?」と問う姿勢が欠かせないと。丸井グループのビジョンはインクルージョン。ゆえに健康経営もインクルージョン。つまり、病気の人やリスクの高い人だけでなく、全員が今よりもイキイキとすることを目指す。専門家や特定部署がやるのではなく全社横断プロジェクトでやる。丸井グループでは多彩な活動が展開されていたがバラバラな印象は皆無。なぜなら企業活動そのものだから。小島先生の情熱と相まって圧倒される時間だった。

初日のラストは石川雄一先生。石川善樹先生のお父様! アカデミックな善樹先生の雰囲気から一転、会場全体が揺れ動くトークとワーク。曰く、コミュニケーションには8つの要素あり。①考えさせる、②ゆらぐ、③楽しむ、④好奇心が芽生える、⑤目標が見える、⑥人がつながる、⑦回答が見える、⑧知識(情報)を与える。雄一先生は問う。皆さんのコミュニケーションは⑦⑧に偏っていないか? と。例えば糖尿病患者。医療職がやりがちなのは悪化を防ぐ指導、つまり⑦⑧。では②や①の要素をいれるとどうか? 「糖尿病があなたに教えてくれているものは何ですか?」という問いになる。問われた方は意表をつかれる(②)が、同時に考えさせられる(①)。well-beingな職場を創るには? というテーマでも同様。最後まで考えさせられ、揺らがされ、楽しい時間だった。

二日目は中谷敦先生。3Dメガネを用いたバーチャル職場巡視。メガネが巡視の体験価値を高めていて、教育のイノベーションツールに触れた時間だった。

最後に、浜口伝博先生が企画委員長から退かれた。「Pコースの真の価値は皆さんが繋がっていくこと」という言葉が心に残る。世代や出自を超え、産業医の繋がりを創られた浜口先生には感謝しかない。



1日目 石川善樹先生の講演風景

『第24回 産業医プロフェッショナルコースに参加して』



(関東地方会)

オリックスグループ健康保険組合
グループ健康推進室 産業医

萩原 寛子

皆さま、初めまして。専属産業医になってから1年半が経過しました。私は元々精神科医で、嘱託産業医の経験もないまま専属産業医になりました。今回は、産業医としての知識や技術の向上はもちろんですが、他の産業医の先生たちとの出会いを楽しみに参加しました。

参加してみたの感想、「素晴らしい」の一言です。今回のテーマは『未来の産業保健を創る～人と職場の調和を図る～』でした。まず、石川善樹先生から Well being の視点から「よい職場」とは何か？をお話し頂きました。社員に「さあ、今日も職場に行こう！」と思ってもらえるにはどうすれば良いのか、自分自身も考えるきっかけになりました。ディズニーを例にした出口設計や、雑談の有用性、信用と信頼の違いなど、どれも興味深く、すぐに人に話したくなるような内容でした。

丸井グループ産業医である小島玲子先生からは、丸井グループの「インクルージョン」をテーマとした健康経営の実例について伺いました。「健康」を一方向的に押し付けるのではなく、個人の価値観に合わせて「今よりもイキイキした生活」を考えるという取り組みに、はっとしました。

さらにその後、石川善樹先生のお父様である石川雄一先生にお話を頂きました。笑いでいっぱいの中谷先生のお話で、何度も席替えをしながら、多くの先生たちと意見を交わすことができました。他の先生達を相手に模擬面談を行い、コミュニケーションの取り方を改めて振り返りました。石川先生の「相手のやる気を出すときは引き出し、相手の診断をする時は聞き出し＝事情聴取」という言葉が特に印象的でした。事情聴取だけにならない面談を意識していきます。

2日目は、中谷敦先生のお話を伺いながら、VRを用いた職場巡視の実習を行いました。現場主義という基本姿勢、そして、現場で起こり得る危険とその対処法を医師の視点で予め社員に周知させること等、職場巡視のみに留まらない産業医としての心構えについてお話を伺い、身が引き締まる思いでした。

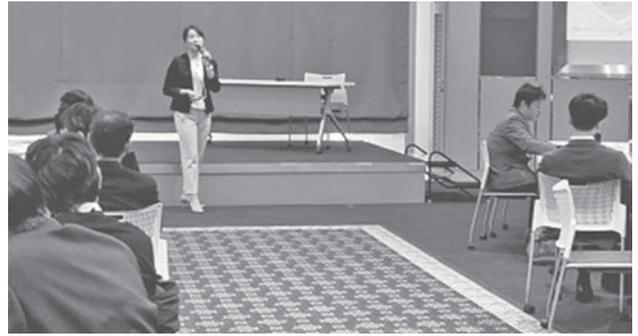
あっという間の2日間でした。講師の先生からのお話に感銘を受け、多くの産業医の先生たちから刺激を受けました。企画運営委員長の浜口先生をはじめ、運営スタッフの先生方に深く感謝申し上げます。



2日目 中谷 敦先生のバーチャル職場巡視



1日目 石川善樹先生講演



1日目 小島玲子先生講演



1日目 石川雄一先生と座長の平野井啓一先生 (壇上左から)



参加者の笑顔あふれるワーク 後方はファシリテーターの小島先生



会場を歩く石川雄一先生とワークを楽しむ参加者



懇親会おなじみ マジシャン平野井先生のショー



2日目 中谷 敦先生のバーチャル職場巡視 実習



3Dメガネを使って職場巡視を実体験



浜口伝博先生退任のご挨拶



実行委員の小森陽子先生から浜口先生へ感謝の花束贈呈

産業医プロフェッショナルコース 浜口先生への感謝文



『Pコースの思い出：浜口先生なくして産業保健なし』

富士電機株式会社 大崎地区健康管理センター 加藤 憲 忠

Pコースでは、2011年～2016年に運営委員として、浜口先生にご指導いただきました。新米産業医の頃から憧れの存在であった先生と、一緒に仕事をさせていただいたことは、一生の財産である。毎回Pコースのテーマを決める会議では、先生は運営委員のアイデアをどんどん引き出し、上手くまとめ上げ、誰もが納得するような魅力的なテーマを創り上げていかれた。そして、最後は運営委員が一丸となり、良い企画にしようという気持ちになっていた。まさに神業を見るようであった。

平成の時代は失われた30年と言われるが、産業保健はこの30年間で大きく様変わりし、若く有能な人財が多く参入する魅力的で活気のある分野になった。そして産業保健の世界で活躍中の30～50代の人財はほぼ全員、浜口先生の影響を受けていると言ってよいだろう。まさに産業保健の世界のレジェンドであり、今なおトップランナーである先生に対して感服するとともに、心より御礼を申し上げたい。



懇親会にて

『Pコース浜口先生への感謝の言葉』

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社 産業医 村崎 元 五

浜口先生、Pコース、本当に長い間、お世話いただきありがとうございました。私は最初からほぼすべてに参加し、さらに2007年から6年間、このPコースの運営委員もさせていただきました。このPコースでは沢山のことを学びましたが、それは自分の産業医としての財産になっており、今の現場での仕事に大いに役立っております。これもひとえに浜口先生のお蔭であり、深く感謝しております。

浜口先生からは「産業医としてのマインド」を教えてくださいました。担当する企業が変われば産業医業務は大幅に変わりますが、この産業医マインドは変わらないことを、私は今、実感しております。

浜口先生は、このPコースをプロの産業医を育てる場と位置付けるとともに、常日頃、仲間を作る場でもあることを強調されておられました。実際、自分は全国の多くの産業医の方と、このPコースで繋がることができました。

浜口先生には、私個人としても大変お世話になっており、日本郵政の全国主任総括産業医を務めていた時には、いろいろ相談もさせていただきました。

先生への謝意の言葉は尽きませんが、Pコースの長い間のご苦勞に深く感謝申し上げますとともに、これからも引き続き、私どもをご指導いただきますようお願い申し上げます次第です。

浜口先生 ご挨拶





『産業医プロフェッショナルコースは、浜口先生の愛でできていた』

株式会社 丸井グループ 産業医 小島 玲子

「いいじゃない。それこそ、これからの産業医の仕事だよ!!」

何度こうして浜口先生に励まして頂いたことでしょうか。産業医プロフェッショナルコース(以下Pコース)運営委員会の後は、浜口先生と運営委員で飲みに行くのが楽しみでした。楽しいのは勿論、浜口先生から元気をもらえるからです。

運営委員を担当した6年間は私にとって、転職して新しい環境にも慣れ、活動を発展させていく時期とちょうど重なりました。不安もある中、運営委員会がある日はいつも浜口先生にご意見を伺っていました。「健康を通じた人と組織の活性化に取組みたいんです」、「これって産業医の仕事でしょうか?」とあれこれ聞く私に、浜口先生は冒頭のように一貫してポジティブなメッセージで背中を押して下さいました。私が執行役員になった時には、涙を浮かべて喜んで下さいました。浜口先生と接する中で、私も後輩をポジティブに後押しできる産業医になりたいと思いました。

浜口先生には、「日本の産業医を良くしたい!」という溢れんばかりの愛があります。Pコースは、浜口先生の「愛」を浴びながら皆で研鑽できる幸せな場でした。参加者のリピート率が高いのもうなずけます。これからは新しいPコースが生まれることでしょうか。日本の産業医を良くすると言っても実際には困難も多い中、清濁併せ呑み、なお前進し続けるプロフェッショナルな産業医、それが浜口先生です。これからもその背中を追って、後輩の私達も前進し続けます!



Pコースお疲れ様会(2018年2月)

『浜口イズムとPコース』

北里大学大学院 田中 克俊

浜口先生からPコースの講師を依頼されたのはもう10年以上前のことだろうか。「おっ、久しぶり! 元気? いや~ちょうど良かった。」と軽いノリで肩を叩かれた時には、事実上すでに決まっていた。

これは、浜口先生のいつものパターンだが、私自身断ったことは一度もない。あの顔で「頼むよ~、よろしくっ!」とニヤッとされると、思わず「了解!」と答えてしまう。おかげで、同じ会社で産業医をすることにもなった。こうした浜口先生の魔の手にかかった人たちは非常にたくさんいるが、その理由は人によって様々だ。私自身は、何となく「浜口先生は自分のことを信じてくれている」とか、「この人には何の邪心も駆け引きもない(その能力がない)」といったスキーマを抱かせるからではないかと推測している。最近では希少種の「人徳」がある人だと思う。

Pコースもこうした浜口先生の色が大変良く出ていたと思う。当時は自身の母校である産業医大の卒業生が大部分を占めていた中、浜口先生は積極的に産業医大以外の先生方にも声をかけて皆で一緒に勉強しよう(=酒を飲もう)と盛り上げていた。そのうち、参加者も講師陣も皆浜口マジックにかかり、お互い頼み頼まれしながら立場を超えて交流の輪を拡げていった。

浜口先生もっと続ければ良いのにと思いつつ、Pコースを素晴らしい会に発展させた浜口先生の長年の努力に心より敬意を表します。ご苦労様でした!

浜口先生へ花束贈呈



シリーズ 私たち頑張っています！



『私たち頑張っています！』

(北陸甲信越地方会)

株式会社 高山産業医事務所 代表取締役 高山 英之

私は福井県で産業医事務所を開業し北陸の中小企業を中心に活動しております。外科で7年、健診機関で5年間の修行の後、福井県のパナソニックで5年間お世話になりました。その後、産業医事務所を開業し、はや5年目となりました。

福井県は中小企業が多く、専属産業医を選任すべき大規模事業場は両手で足りる程度しか存在しません。安全衛生活動については低調な企業も多く、健康管理活動に加え、安全衛生関連の法令遵守を、経理・人事・総務と兼任している担当者に手取り足取り指導する活動が中心となります。大企業の地方拠点での産業医活動のレベルとは大きな開きがあり、産業医としては幅広い知識が求められます。産業医の実務に加え、産業保健総合支援センターの相談員や労働基準協会での講師など、なかなか引き受け手がない業務も担当しており、大変やりがいを感じる反面、仕事を選べないつらさもあります。サンリオのキティちゃんのように「全部選んでやっている」と胸を張っていえるようになる日が、いつか来るのでしょうか。

せつかくなので、ちまたを騒がせている新型コロナウイルスについても少し触れておきます。1月はじめに中国での感染症流行のニュースが目立つようになり、1月中旬あたりからは囑託先の担当者との会話の中で「心配ですね、マスク買いました？」と話題に上るようになりました。1月下旬になり、衛生備品の調達に難渋するようになり、巡視のたびに感染症対策の相談で持ちきりになっていきました。この記事を書いている2月中旬時点で、連日新しい指針・マニュアルが出され、これらも日々更新されていきます。地域の産業医としては、膨大な情報の取捨選択を行い、労働者本人・事業者が取り組むイメージをわかりやすく伝えることが大切な仕事だと感じております。当面は感染症対策の情報提供に力を注いでいく予定です。

最後に、今回は福井のアピールのため越前ガニの紹介をいたします。コロナの影響で全国の観光は大きなダメージを受けております。カニはすぐ傷むため、今回多くの廃棄がでるのではないかと危惧しております。皆様、福井にいらっしゃることはなかなか無いと思いますが、ふるさと納税や通販などで越前ガニの購入を御検討ください。





『私たち頑張っています！』

(中国地方会)

山口県産業医会 幹事 長 田 周 也

2013年に専属産業医となり、同年から、山口県産業医会の幹事を務めております。

山口県産業医会は、県内事業場の産業医、及び産業医学に関係を有する医師、歯科医師を会員とし、産業医学に関する知識技能を交換し、産業衛生の発展向上に資することを目的とした組織で、専属産業医だけでなく、県内の多くの嘱託産業医の先生方に参加して頂いております。

山口県産業医会の幹事としての主な活動は、毎年1回開催の山口県産業衛生学会の運営と、日医認定産業医制度指定研修会の講師になります。それまで、臨床の経験しかなく、産業医経験ゼロの状態です。スタートしたため、幹事の活動は荷が重いところでしたが、三井化学の井手先生を始め、宇部興産の塩田先生、日新製鋼の山本先生といった専属産業医の先輩方に丁寧な御指導を頂き、継続することができています。

日医認定産業医の研修会は、嘱託産業医の先生方のニーズに沿った研修テーマで行うようにしています。メンタルヘルス不調からの復職支援や、ストレスチェック、特殊健診、一般健診の事後対応について、といったテーマが選ばれます。健診の事後対応は産業医の重要業務です。中でも特殊健診は、異常所見と業務の関連を十分に精査する必要があり、産業医の専門性が問われます。嘱託産業医の先生方が担当されている中小規模事業場にこそ、特殊健診の対象となる有害業務が潜んでいる可能性があり、研修の場では、作業環境管理、作業管理と連動させて異常所見を判定していくことが重要であること、そのためには、異常所見に関する医学知識だけではなく、作業現場を把握することが重要であることを説明しております。

山口県産業衛生学会は、県内の産業医だけでなく産業看護職、衛生管理者を参加者として開催しております。私は、2016年度の第67回山口県産業衛生学会の学会長をさせて頂きました。学会テーマとして「職域健康データを活用した産業保健の原点の模索」を掲げ、シンポジウムを通して、地域の健康活力増進に向けた行政、職域、医療機関の取り組みについて議論しました。スマホアプリを用いた健康増進活動やICTネットワークを利用した連携など、将来に向けた情報発信ができたと考えております。

山口県産業医会幹事としての活動を振り返り、産業保健の基礎を地域に密着している先生方と共にみつめることができ、さらには、未来に向けた考察もできているのでは、と感じます。御支援を頂ける皆様に感謝し、今後も着実に歩みを進めたいと考えております。



瑠璃光寺五重塔(山口市)

シリーズ はじめまして！



『はじめまして』

(東北地方会)

福島県立医科大学看護学部生命科学部門 太田 昌一郎

産業医資格を得るため研修を始めて5年目になります。その動機は前任地での学生さんとのかわり、その対応に苦慮したことからです。産業医の研修は、その答えを求めべく取り組んでまいりました。そして、晴れて産業医の一員になることができ、毎日張り切っております。今までは泌尿器科専門医として診療そして研究に取り組んでまいりました。行ってきた研究は、主にかんがの診断治療に関連したバイオマーカーの検索です。ここまでの経歴は産業医とは関係のない内容と、読者各位はお考えになるかもしれません。総論的には、確かにそうかもしれませんが、各論的には、研究における思考過程、経験はきっと産業医活動に役立つはずであると自負しております。“研究室からベッドサイドへ”をモットーに実臨床に役立つ研究を行ってまいりましたが、産業医としましては“ベッドサイドから職場へ”をモットーに活動してまいりたいと思います。

短い期間ではありますが、産業医活動のなかで、なんらかの理由で職場に出勤できない、という事象によく遭遇します。職場の環境を整えてなんとか復職していただけないかと努力を続けても、結局、退職したいという言葉聞いたとき非常に悲しくなります。自分の非力さ虚しさを感じるとともに、現代社会の縮図をここに見ることになります。そこをスタッフ各位とともに乗り越えられるよう、まさに、実験の良い結果が出なくて困ったとき、患者様の容態が改善しないとき、などを乗り越えてきた経験を生かして頑張ったいと思います。

わたしは富山県で生まれました。富山市街地の両脇に大きな川が流れており、市街地に入るにはかならず長い橋を渡らねばなりません。春夏秋冬、季節によって異なる佇まいをみせる富山の川は美しく、また、時には濁流が厳しさを見せる、そんな多彩な風景をみて30余年過ごしてまいりました。職場の環境もとやまの川に似て多彩です。労働者の身体的精神的健康を目指してこれからも尽力してまいります。



とやまの川 神通川と富山きときと空港

地方会からの報告



『令和元年度北海道地方会総会参加体験記』

(北海道地方会)

旭川医科大学 吉岡 英治

令和元年度日本産業衛生学会北海道地方会総会が令和元年10月12日に、とちまちプラザ視聴覚室(帯広市)で開催されました。学会長は、木下隆二先生(木下歯科医院医院長)です。北海道地方会で総会や研修会などの行事や企画を実施する際は、どうしても札幌で実施されることが多いですが、今回は木下先生のご尽力により、初めて帯広市で開催することができました。

当日は午前11時から開始され、午前中は4題の一般演題の発表でしたが、近年一般演題は募集をしてもほとんど集まらない状態であり、今回もやはり当初は演題提出がなかったため、やむなく地方会事務局が関係各所をお願いをしてようやく4題としたようです(とはいうもののその内2題は事務局の旭川医大からなのですが)。

午後のプログラムは、教育講演3題が行われました。地方会長の吉田貴彦先生からは「産業革命と産業保健」、IBM予防歯科の加藤元先生からは「職域における口腔保健の活かし方」、学会理事長の川上憲人先生からは「ストレスチェック制度とこれからの職場環境改善」というタイトルでご講演いただきました。加藤先生のご講演では、普段の産業医としての業務の中で、なかなか予防歯科に関する取り組みはできていませんでしたが、今回のお話の中に様々なヒントがあったと感じました。地方会が行われた日は、まさに台風19号が関東地方などを直撃しておりましたが、加藤先生、川上先生は、その台風をかいくぐって北海道に来ていただいたようでした。

地方会終了後は、帯広駅近くで懇親会が開催されましたが、川上先生、加藤先生を加えた、20名以上の参加者により、大いに盛り上がりました。帯広で開催された地方会総会は、参加数こそは札幌で開催に比べて若干少ないものの、例年以上に内容の濃いものとなりました。



川上理事長の教育講演



川上理事長、加藤先生も一緒に懇親会



『第59回近畿産業衛生学会 参加体験記』

(近畿地方会)

株式会社 村田製作所

企画管理本部管理グループサステナビリティ推進部健康推進課

大塚 創 平

2019年11月9日に京都市で開催された第59回近畿産業衛生学会に参加してきました。今回の学会のテーマは「産業保健職のキャリアを考える～私たちの未来予想図～」であり、数多くのプログラムが開催されました(参加者総勢317名)。基調講演では、産業医科大学の森晃爾教授より「我が国の産業保健プロフェッショナルの育成システムーこれまでと今後ー」というタイトルで講演がありました。特に印象的だったことは、産業保健が事業場単位から、企業または企業グループ全体で行われるようになってきて、産業保健分野全体を統括する機能を果たす産業保健プロフェッショナルの育成が今後必要となってくる、専門資格はある程度形になりつつあるが、専門資格の取得はあくまでプロフェッショナルとしてのスタートラインにすぎないという今後を見据えてのメッセージでした。ランチョンセミナーでは東京大学医学部附属病院の松平浩教授により、プレゼンティーズム軽減に向けた個人的アプローチというタイトルで講演がありました。講義と実践を踏まえたセミナーで、最新の転倒予防対策を含めた情報提供もあり、多くの立ち見も出る盛況なセミナーでした。シンポジウムは「よりよい産業保健サービスをめざして～多職種との連携～」と題して行われ、まず、産業看護職の立場からパナソニックの津田由紀先生より産業看護職のキャリア形成について、教育研修の機会やラダー制度セルフチェックなどに関するご発表がありました。続いて、産業心理職の立場から、京都文教大学の森崎美奈子先生より産業心理職の国家資格化に伴う役割・キャリア育成に関するご発表がありました。作業環境測定士の立場から京都工場保健会の佐本一先生から作業環境測定および作業環境測定士の歴史を通じて、作業環境管理を行う上での課題に関する課題などのご発表がありました。最後に、産業医の立場から京都工場保健会の森口次郎先生より嘱託産業医の資質向上に向けて、京都府医師会産業医部会と社会医学系専門医制度京都プログラムの取り組みに関するご発表がありました。先生方のご発表の後、会場からより質問しやすくするために、slidoを活用した質疑応答が行われ、多くの質問に演者の先生が回答いただき、“ONE TEAM”のような全体参加感が感じられるシンポジウムになりました。懇親会では85名が参加され、他職種との連携、交流、意見交換を行うことができ、大変有意義な学会であったと感じています。





『第63回中国四国合同産業衛生学会産業医部会研修会 in 徳島に参加して』

(中国・四国地方会)

中瀬医院 中瀬 勝則

2019年11月30日(土) 午後より、徳島県医師会館にて第63回中国四国合同産業衛生学会産業医部会研修会が開催された。

【講演1】は、東レ株式会社愛媛工場の竹崎雅之先生から「業務中の体調不良の原因と職場環境対策の重要性」として、派遣労働者が有機溶剤作業中に呼吸困難、めまい、手足のしびれを訴え、搬送先の病院で血液ガス分析にて過換気症候群と最終的に診断された事例提示があり、鑑別診断も含めた活発な質疑応答と議論が行われた。メンタルヘルスも含めた派遣労働者への健康管理・安全配慮義務履行の難しさ、それに携わる産業医も通常の雇用関係とは違ったスキルが求められる時代となり、今後の課題の大きさを痛感した。

【講演2】は、「職場における禁煙支援・対策(事例検討/グループワーク等)」について、松江記念病院健康支援センターの春木宥子先生から、改正健康増進法により、2020年4月までに全面施行されることとなった新たな職場の受動喫煙防止対策の進め方と課題についての講演後、グループワークが行われた。これからの職場における受動喫煙対策は、「敷地内禁煙」からもう一歩進んだ「就業時間内禁煙」へと産業医は積極的に舵取りをすることとなる。特に職場におけるたばこ対策はトップダウンが極めて重要であること、また産業医は健康経営の考えを医学的な側面ばかり強調するのではなく、まずは明るい支援環境づくりから進めていくコツについて新しい知見が得られた。新型たばこの正体についても一番ディスカッションが活発に展開され、喫煙問題は産業保健に関わる人にとってはいつでも関心の高いものであると感じた。



『第288回日本産業衛生学会関東地方会例会 参加体験記』

(関東地方会)

日本製鉄株式会社 君津製鉄所 藤 本 俊 樹

令和 2 年 1 月 11 日 (土曜)、東京慈恵会医科大学にて関東地方会例会が開催され、250 席の講堂がほぼ満席状態の盛会となりました。「働き方改革 その後」という研修テーマで、前半は行政の立場と医学的な立場からの教育講演があり、後半は 3 名の先生方から各業種での働き方改革に関する取り組みの紹介がありました。

まず行政の立場として早木武夫先生(中央労働災害防止協会)より長時間労働対策を中心とした働き方改革のポイントについて解説がありました。今は働き方改革が前進するか後退するかの正念場であり、前進させるためには労働者が長時間労働の是正により働きやすくなったと実感することが重要という点は、長時間労働対策の一翼を担う産業医として責任の重さを感じました。医学的な立場として高橋正也先生(労働安全衛生総合研究所)より働き方改革関連法施行の背景や施策による健康影響について解説がありました。工作中であるオンの時間への対策に加えて、休息・睡眠等のオフの時間へも対策を講じることが重要という点は、産業医として何ができるのか考えさせられました。オンの時間に対しては時間管理だけでなく長時間労働となる原因を改善することが重要であること、オフの時間に対しては働き方改革施策である勤務間インターバルが労働者の健康面に限らず安全面にも効果的と注目されていることが示されたので、具体的な施策につながると感じました。

次にシンポジウムとして西野大介先生(味の素株式会社川崎事業所)、林洋子先生(東京都知事部局本庁)、竹村誠先生(株式会社電通)の 3 名より講演がありました。西野先生はトップダウン型とボトムアップ型のマネジメント改革を紹介され、特にトップダウン型として本社から発信される施策の目的や考え方を現場に分かりやすく伝える工夫についての話は大変参考になりました。林先生は公務職場における働き方改革の取り組みを報告され、長時間労働者面接対象の設定基準や産業医勧告フローについて紹介がありました。竹村先生は総労働時間を減少させる働き方への施策以外に、休暇にも介入した施策を紹介されました。特別休暇を全社員に毎月 1 回一斉付与する施策ではほとんどの社員が休暇を取得し、さらに好評であるという結果は大変興味深く感じました。

最後になりましたが、若輩者にも大変に勉強になる内容の例会であり、登壇された先生方、座長の先生方、企画運営に携われた先生方に御礼申し上げます。

医部会新任幹事のご挨拶



(関東地方会)

東京海上日動火災保険株式会社
人事企画部ウェルネス推進室

大 橋 力

2019年5月に幹事に就任いたしました、関東地方会所属の大橋力(おおはし つとむ)と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。産業医としての経験は20年ほどありますが、日ごろ目先の業務ばかりに気を取られ、学会活動にはあまり関与がなかったというのが実際のところでした。これを機会に襟を正し、少しでも産業医部会の発展に貢献できればと思っていますところであります。

私は、大学卒業後、主に糖尿病の診療と研究に従事していましたが、縁あって1999年から17年間ほど、日本IBMに専属産業医として勤務することとなりました。日本IBM時代前半には、多くの先輩産業医の先生方に、それこそ「産業医とは!」といったところから、手取り足取りご指導頂きました。何事もそうですが、はじめが肝心で振り返ってみればあの頃の経験が今でも大変役に立っていると感じています。後半は、メディカルチームのリーダーとして様々な活動をしてきました。グローバルIBMの指揮のもとプログラムを企画立案、展開することもあり、英語はからっきしダメな私はかなりつらい思いもしましたが、異なる視点、立ち位置での産業医(というよりは会社の一専門職社員のような)活動をしたことはとても良い経験になりました。その反面、徐々に一般的な産業医業務から離れていくこととなり、同時に国内の産業保健の動向からも落ちこぼれ状態となっていきました。その中途半端さに不安を感じるとともに、自分の経験を活かし、さらに不足を補って産業保健活動ができるような機会がないかと思っていたところ、現職の話があり、2016年4月に移った次第です。幅広い産業保健活動とともに健康経営銘柄を取得している会社から、新たな学びを得るとともに、変革の時代を迎え損保会社もグローバル化が進む中、いつか私の経験が役に立つ日も来るのではないかと楽しみにしています。このように産業医学に関しては、偏った経験のみで体系だった知識があるわけでもありませんが、少しでも皆さまのお役に立てるよう全力を尽くしてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

趣味というほどでもありませんが、40歳近くになってテニスを始めました。上達はとっくに諦め、健康のために、気が進まないときでもやり続けられるようにとスクールに通っています。



産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2020年5月～2020年11月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2020年 5月	2020年度 第1回幹事会			2020年5月14日(木)13:30～16:30 第93回日本産業衛生学会 アートホテル 第15会場(旭川市)
	第93回 日本産業衛生学会 産業医フォーラム ※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、 変更される可能性があります。ご注意ください。			2020年5月16日(土)13:50～16:00 (13:30～総会、総会終了次第開始) 第93回日本産業衛生学会 第1会場(旭川市民文化会館 大ホール)(旭川市)
	社会医学系専門医制度関連	社会医学系専門医のための講習会 (日本産業衛生学会担当分 基本プログラム講習会)		2020年5月13日(水)10:00～14:30 第93回日本産業衛生学会 旭川市民文化会館 第4会場(旭川市)
		社会医学系専門医指導医講習会		2020年5月15日(金)14:45～15:45 第93回日本産業衛生学会 第8会場(アートホテル旭川 3F ボールルーム I)
産業衛生専門医制度関連	産業衛生専門医制度説明会		2020年5月14日(木)13:30～14:30 第93回日本産業衛生学会 第8会場(アートホテル旭川 3F ボールルーム I)	
6月				
7月		東北地方会	東北地方会第24回 産業医協議会	7月18日(土)15:10～16:40(予定) アピオ青森(青森市)
8月	会報 第70号(2020年8月号)発行予定			
	専門医制度関連	日本産業衛生学会 専門医試験		2020年8月22日(土)・23日(日) パナソニックリゾート大阪
9月		近畿地方会	近畿産業医部会 産業医研修会	2020年9月26日(土) 第25回近畿産業医部会研修会 大阪市立大学医学部
11月	2020年度 第2回幹事会			2020年11月20日(金)(予定)
	第30回日本産業衛生学会 全国協議会			2020年11月20日(金)～11月22日(日) 鹿児島県民交流センター
	第30回日本産業衛生学会 全国協議会 産業医部会自由集会			

内容等	その他
<p>座長：西條泰明先生(北海道地方会産業医部会幹事) 服部真先生(北陸甲信越地方会産業医部会幹事) テーマ：「社会医学系専門医のサブスペシャリティ と産業衛生専門医制度の今後」 基調講演：日本産業衛生学会専門医制度について 大神明先生(産業医科大学) シンポジスト：①専攻医の立場から 暮地本由己先生(東京慈恵会医科大学) ②専門医取得後の立場から 佐藤利夫先生(北見赤十字病院) ③指導医の立場から 東川麻子先生(OH コンシェルジュ) ④産業医部会の立場から 彌富美奈子先生(株SUMCO)</p>	<p>主催：日本産業衛生学会産業医部会 社会医学系専門医制度 K-2 単位:参加ご希望の方は、直接会場まで お越しください 単位登録には、専門医・指導医「登録番号」が必要です。</p>
<p>社会医学系専門医制度基本必須プログラム 「医療倫理」「感染対策」「医療安全」</p>	<p>社会医学系専門医制度 必修講習 K-1 単位×3(計 3 単位) 料金:学会参加者 3,000 円、学会不参加者 6,000 円 専門医制度委員会 HP(https://ssl.jaoh-caop.jp/social/social-info.html)にて 事前登録してください。当日受付もありますが、定員を超える場合は 入場をお断りすることがありますのでご了承ください。 (事前申込期間 3 月 16 日(月)～4 月 30 日(木))</p>
<p>未定</p>	<p>社会医学系専門医制度 選択 K-1 単位 料金:学会参加者 無料(第 93 回日本産業衛生学会への参加者のみ) 専門医制度委員会 HP(https://ssl.jaoh-caop.jp/social/social-info.html)にて 事前登録してください。当日受付もありますが、定員を超える場合は 入場をお断りすることがありますのでご了承ください。 (事前申込期間 3 月 16 日(月)～4 月 30 日(木))</p>
<p>未定</p>	<p>社会医学系専門医制度 選択 K-1 単位 料金:学会参加者 無料(第 93 回日本産業衛生学会への参加者のみ) 専門医制度委員会 HP(https://ssl.jaoh-caop.jp/social/social-info.html)にて 事前登録してください。当日受付もありますが、定員を超える場合は 入場をお断りすることがありますのでご了承ください。 (事前申込期間 3 月 16 日(月)～4 月 30 日(木))</p>
<p>テーマ(仮):温故知新～先輩産業医からのメッセージ～ 演者:広瀬俊雄先生、中尾重直先生</p>	<p>第 79 回日本産業衛生学会東北地方会 7 月 17 日(金)～18 日(土) 学会長 井原一成(弘前大学)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・資格審査受験申込受付期間…5 月 1 日～5 月 31 日*厳守 (消印有効) ⇒申請用紙(様式第 1 号、3 号、4 号)研修手帳、その他必要書類を 提出して下さい。詳細は専門医制度委員会 HP をご覧ください。 https://ssl.jaoh-caop.jp/professional/examination.html#3 ・受験資格審査…7 月 5 日 ・受験資格審査結果と試験実施要領を本人へ通知…7 月末日まで ・資格認定試験の合格発表…8 月 28 日(金)まで <p>問い合わせ先:sanei-senmoni@mbbox.med.uoeh-u.ac.jp</p>
<p>メインテーマ：“メンタルヘルス対策のこれまでのこれから” 実行委員長:井上幸紀先生(大阪市立大学) 第 1 部 基調講演:廣尚典教授(産業医科大学 精神保健学) 第 2 部 シンポジウム(演者):谷口智子先生(富士通) 森口次郎先生(京都工場保健会) 岩崎進一先生(大阪市立大学)</p>	
<p>メインテーマ:多様性を考える産業保健</p>	<p>学会 HP QR コード</p> 

部会員名簿の使用許可へのご理解、ご協力をお願い

日頃は、産業医部会の活動に、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

おかげをもちまして、部会員の数は千名を越え、順調に増加しております。それにつれ、学会内における職能集団としての存在感が増してきました。そのため、産業医の意見は産業医部会員へ訊ねるといふ、流れが起こってきています。その一つの表れが、アンケート調査を目的とした名簿使用許可申請の増加です。

学会では、名簿使用に当たっては、一定のルール、つまり、名簿使用許可申請の手続きにしたがって許可を出しています。提出された申請書類を、まず業務執行理事が予備審査を行い、そこで問題ないと判断された場合には、部会長の下へ本審査の依頼が入ります。調査内容や方法、名簿の取り扱い等に問題がなく、産業医学の発展に寄与する内容と判断されれば、許可することになっています。ただし、中には、名簿使用に関しての不審、業務多忙中での負担など、ご納得いただいていない方もいるかと懸念します。今後は、理事会、幹事会等で議論し、場合によっては審査をより厳密にして数を制限することもありうると考えています。

上記の状況にご理解を賜り、ご協力いただければ幸いです。

2020年4月

部会長 齊藤政彦

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に向けてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei.4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

この記事執筆している現在、新型コロナウイルス肺炎の流行が世界中へ拡大しており、東京オリンピックの開催は1年延期が決定し、第93回日本産業衛生学会の開催は、様々な議論がされている最中です。先生方のもとに本号が届く頃にはある程度の目途は立っているかもしれませんが、どういった決断、方向性になったとしても、様々な困難、課題が想像されます。一方で、前代未聞の課題に直面することで、社会が大きく変わる、変わるきっかけにもなります。特に今回、集団感染予防、および小中高校の臨時休校への対応として、普及、利用が進んでいなかった在宅勤務の導入が進んでいます。不便さは残りますが、不便なりに業務は進むことが判明し、今後女性はもちろん、男性、高齢者も育児、介護、自身の病気の治療と付き合いながら勤務できる社会になると期待します。これら様々な両立支援の確立は労働力不足への解消につながり、企業、社会が発展していくと信じています。(K.I)

編集委員会委員

○石川 浩二(三菱重工)、 彌富 美奈子(SUMCO)

◎谷山 佳津子(朝日新聞)、 原 俊之(北海道労働保健管理協会)

◎：編集委員長、○：第69号編集担当(五十音順)